

## 令和4年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会会議録

議題	<p>(1) 博物館整備事業の経過と運営状況について（報告）</p> <p>(2) 令和5～7年度の活動の方針・指針（案）について（審議）</p> <p>(3) 令和5年度事業計画の考え方（案）及び事業スケジュールについて（審議）</p>
日時	令和5年1月8日（日） 13時～16時
場所	茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
出席者氏名	<p>（委員）</p> <p>会長：丹治 雄一</p> <p>相澤 正彦、小沢 朝江、田尾 誠敏、大島 光春、 吉原 弘子、阿部 康裕、筒井 由希、鈴木 宏</p> <p>（欠席委員）</p> <p>佐川 和裕</p> <p>（事務局）</p> <p>白鳥教育推進部長</p> <p>[社会教育課] 瀧田課長</p> <p>[博物館] 須藤担当課長兼館長、小松担当主査、板垣主任、渡部主任</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 茅ヶ崎市博物館協議会委員名簿</li> <li>・ 茅ヶ崎市博物館協議会規則</li> <li>・ 茅ヶ崎市博物館利用者統計データ （資料1）</li> <li>・ 令和5～7年度の活動方針・指針（案） （資料2）</li> <li>・ 令和5年度事業計画の考え方（案） （資料3）</li> <li>・ 令和5年度博物館事業スケジュール（案）（資料4）</li> <li>・ 茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画（概要版）</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○須藤館長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまより、令和4年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会を開催いたします。

会議開催に先立ちまして、お手元に配布させていただきました配布資料の確認させていただきます。

(配布資料の確認)

本日の予定ですが、はじめに会長の選出を行い、その後、次第に沿って会を進めさせていただきたいと思います。なお、議題1の報告のあと、館の敷地及び館内を見学させていただきたいと考えております。

それでは、本日は皆様初めての顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。時間の都合もありますので、お一人1分以内でお願いいただければ幸いです。委員名簿順に相澤委員から順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。それでは、「委員長の選任について」を進めさせていただきます。委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、白鳥教育推進部長を議長として進めさせていただきたいと存じます。

○白鳥教育推進部長

教育推進部長の白鳥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事につきましては、茅ヶ崎市博物館協議会規則第2条第2項に基づき、会長が議長となることとなっておりますが、会長選出までの間は、私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の成立につきましては、茅ヶ崎市博物館協議会規則第3条第3項において、委員の過半数の出席によることとされております。本日は佐川委員がご欠席でいらっしゃいますが、10人の委員さんのうち9人の委員さんにご出席いただいておりますので、過半数に達しておりますので、会議が成立することを、まず確認させていただきます。

○白鳥教育推進部長

はじめに「会長の選出について」ですが、まずは、お手元の資料「茅ヶ崎市博物館協議会規則」をご覧ください。その第3条におきまして、委員の互選により会長を置くとございます。ここで、皆様でご協議をお願いいたします。

○大島委員

神奈川県立歴史博物館で学芸部長を務められてる丹治委員を推薦します。

○白鳥教育推進部長

丹治委員を会長にというご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○白鳥教育推進部長

「異議なし」ということをございますので、会長は丹治委員にお願いしたいと思います。丹治委員については、2年間どうぞよろしく願ひいたします。

会長が決まりましたので、以降は、規則に従いまして、会長に委員会の運営をお願いいたします。

○丹治会長

会長を仰せつかりました丹治です。どうぞよろしく願ひいたします。

私は、現在、神奈川県立歴史博物館の学芸部長を務めさせていただいており、また、茅ヶ崎在住の茅ヶ崎市民です。茅ヶ崎市博物館については、博物館の整備基本計画策定の段階から関わらせていただきました。その後多くの課題があると聞いてはおりましたが、このように開館し、来館者を迎え、また、博物館協議会の委員という形で、地元の博物館に貢献できることを非常に嬉しく思います。

委員の皆様と協力し、この博物館がよりよい活動を行っていくことができるよう、お役に立てれば幸いに思っております。どうぞよろしく願ひいたします。

それでは、議題1「博物館整備事業の経過と運営状況について」、事務局から説明をお願いします。

○須藤館長

では、議題1「博物館整備事業の経過と現況について（報告）」について事務局より報告させていただきます。

博物館整備事業の経過、博物館整備計画の概要、整備、開館、そして現在に至るまでの活動等について、来館者数等のデータについてご報告させていただきます。まず、本博物館の前身である文化資料館についてです。文化資料館は、高度経済成長期に茅ヶ崎が大きく変貌している中、茅ヶ崎の自然

や歴史・文化について調べ、守り、伝える博物館として昭和46年、1971年の7月1日に開館しました。

以来、昨年閉館するまで51年の間、市民と協力した調査研究、収集保管、教育普及活動を行い、所蔵する資料は8万点を超えました。しかしながら、施設の老朽化や収蔵不足、耐震性、アクセス性の問題などから新たに整備し移転することとなりましたのが、平成20年です。

その後、文化資料館整備基本計画を、こちらにおられる相澤委員、佐川委員、田尾委員、丹治委員、大島委員をはじめとした有識者によるアドバイザー会議での協議・検討、市民が参加したワークショップ等でいただいたご意見をもとに、「文化資料館整備基本計画」を平成28年年2月に策定しました。

続きまして、整備基本計画についてご説明いたします。お手持ちの整備基本計画の概要版をご覧ください。整備計画では、新しい博物館の理念やテーマ活動方針を詳細に計画し、それをもとに博物館を設計し整備しました。

まず、基本理念（使命と役割）ですが、茅ヶ崎市博物館は「茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人々の暮らしを伝える資料などを、市民をはじめとする利用者と協力して活動することにより蓄積、活用し、未来の人びとへ伝えていく」という、他の文化施設にはない独自の使命を有しています。その使命を果たすために、「地域遺産の保全・継承と活用」「人づくり」「地域づくり」「文化創造」の4つの役割と担っています。

続いて、テーマと活動の基本方針についてです。

博物館のテーマは、「大地と人の物語」としております。「海と川と道が交じり合う茅ヶ崎の大地と、その中で連綿と続いてきた人びとの暮らしとその物語を市民とともに探求し、守り、生かす」がテーマの説明でございます。

茅ヶ崎市は、東西7.6キロ、南北6.94キロの35.76平方メートルのまちですが、海、川、砂丘、低地、丘陵と地形は多様で、それぞれの土地土地にあわせてうまれた自然環境、その自然環境とあいたいし、連綿と旧石器時代、縄文時代から現在に至るまで連綿と人びとの営みが続いてきました。その、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を、分野や時代で分けるのではなく、「物語」として博物館活動を行うテーマとして設定しました。

また、活動に際し、活動を開くこと、地域に根差すこと、総合的な視点で取り組むこと、より多くの人に利用していただける取り組むことを基本方針として謳っております。

ご説明しました、テーマと基本方針をもとに、博物館の調査研究、収集保管、教育普及活動を展開します。また、その活動を市民利用者や多様な主体と取り組むことで、より高い成果を目指したいと考えております。

活動成果として、地域遺産の保全・継承と活用、人づくり、地域づくり、文化創造に寄与することができればと考えております。

また、整備基本計画では、茅ヶ崎市の北部に整備し移転することについて次のように位置づけまし

た。市北部は、自然ら歴史文化に関する地域遺産が多く集積しております。地理的にその中心となる場所に博物館を整備することで、博物館が、北部の地域遺産をつなぎ、市民・利用者が回遊する機会を創出することを目指しております。今後博物館の活動で、文化資料館がありました、市の南側だけでなく、市域全体を対象に教育活動を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、整備の経過をご説明いたします。博物館の整備は、駒寄川、旧和田家住宅、旧三橋家住宅も含めた一体的な整備を目指しております。そのため、まず初めに駒寄川の護岸整備工事、つづいて博物館建設に着工し、その間に旧和田家住宅の耐震改修や旧三橋家住宅の保存環境改善を行い、令和3年12月に博物館の建物が完成しました。その後、博物館としての設えである、展示と収蔵庫、図書コーナーなどを整える作業が令和4年5月末に完了し、令和4年7月30日に開館いたしました。

開館後の活動についてですが、昨年放映されておりました鎌倉殿の13人に関連し、鎌倉時代の茅ヶ崎を紹介する企画展の開催や、自然や歴史・文化に関するワークショップ開催いたしました。また、展示解説も数多く行わせていただきました。

茅ヶ崎市博物館の特徴の一つが、図書室が併設されていることです。茅ヶ崎市立図書館によって運営され、司書が常に1名おり、レファレンス対応もしております。博物館の展示や茅ヶ崎の自然や歴史・文化をはじめ、博物館の図書室としての特色をもった配架を行っております。現在、約1000冊の図書を配架しておりますが、最大で4500冊配架できます。また、ご覧のとおり、児童生徒による利用や、展示をご覧になられた方が資料や興味を持った事柄について、調べるという図書と博物館の資料による学びの循環が生まれております。今後、学芸員と司書が協力連携した、これまで以上の教育活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、公民館との連携も行っており、学芸員が資料を持参して行うアウトリーチ、出前講座を協力連携し手開催し、講座・ワークショップの成果を博物館で展示するといった新しい取り組みも試みております。

学校教育についてですが、すでに小学校10校、中学校4校による団体利用が行われております。画像のとおり、GIGAスクール構想によって配備されたタブレット端末を持参し、資料を写真撮影している様子がうかがえるかと思えます。

家庭教育的な観点ですが、数値としてカウントはできておりませんが、親子連れ、家族連れでの利用が非常に多く、今後、より積極的に子育て世代や、児童生徒を対象とした広報や教育活動を展開し、次世代育成に取り組んでまいりたいと考えております。

資料1をご覧ください。その結果として2万人にせまる来館者の方にお越しいただいております。市民・利用者、学校による団体利用も多くあり、学芸員による解説を行っております。また、ギャラリートークやワークショップの開催数、参加人数は資料のとおりでございます。なお、夏の企画展「『鎌倉殿』の時代の茅ヶ崎」の会期中の来館者数は、14,716人です。秋の企画展「茅ヶ崎市遺跡調査展示会」の会期中の来館者数は、2,944人です。

その他と取り組みとしまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、デジタルアーカイブ、ポータルサイト、アプリケーションの改札を行うとともに、博物館をはじめとした社会教育施設へのWi-Fiの整備を行っているほか、旧文化資料館所蔵の資料の移転作業を進めております。

以上、議題1の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員

デジタルアーカイブはHP上で閲覧する仕組みなのか、または館内のタブレットで閲覧でしょうか。

○須藤館長

HP上で閲覧する仕組みです。

○小沢委員

来館者数だけでなく、年齢層等々の特徴を把握するためにアンケートは実施していますでしょうか。

○須藤館長

年度内の開始を目指して準備を進めております。

○丹治会長

アンケートは好意的な意見ばかりに傾く恐れもあります。ときどき対面で実際に聞いてみる等の方法を試してみることも有効です。

○吉原委員

小中学校の見学にあたっては、帰校後の児童・生徒の声を聞いてみてはいかがでしょうか。

○丹治会長

先生の声も聞いてみるとよいかもしれません。

○筒井委員

今の子どもたちはタブレットで学習するが、分からないところは先生に聞きます。図書館・博物館が連携していると、「もっと聞けるんじゃないか」という期待がもてます。これまでにあった質問事項を、子どもたちに共有できるとよいかもしれないと思います。

○丹治会長

これまでに博物館に子どもたちの質問が来たことはありましたか。

○事務局

ございました。時間を確保したうえで子どもたちが来館し、質疑応答させていただきました。

○小沢委員

デジタルアーカイブは現在どの程度公開されていますか。以前 HP を見たときは計画のみでした。

○須藤館長

来年度の公開に向けて整備を進めております。

○相澤委員

デジタルアーカイブの構築にあたっては、資料のデジタル化に関する専門職員はいるのか、あるいは業者に委託しているのでしょうか。

○須藤館長

プロポーザルで選定した専門の事業者委託して進めております。

○田尾委員

小田原市でも同じデジタル田園都市国家構想交付金を使ってデジタルアーカイブ化の事業を進めているが、期間がタイトで大変そうであるがその点は大丈夫ですか。

○小沢委員

この手のデジタルアーカイブは一度立ち上げてしまうと更新性がないということが往々にしてあります。せっかく作るならしっかりしたコンセプトで作ってほしいと思います。

○田尾委員

製作した業者でないとシステムを触ることができないということが多いと思うが今回はいかがでしょうか。

○丹治会長

今回のデジタルアーカイブに、館の職員で更新できるようなつくりとなっていますか。

○須藤館長

今回、構築するシステムは、交付金が終了したのちも継続して資料のデジタル化が行えるよう、また、内容の充実化を図ることを目的に、職員でも更新できる仕様で進めております。

○丹治会長

来年度以降の予算に絡む話になってしまいますが、保守契約などにおいても更新性を考慮して準備を進めていますでしょうか。

○須藤館長

はい、来年度以降について、システムの保守を行う中で、更新等のサポートをしてもらうよう準備しております。

○吉原委員

公民館との連携ということで、鶴嶺公民館との事業連携の紹介がありました。市内の公民館5館は非常に頑張っています。また、そのほかにも市内には図書館をはじめとした社会教育施設はたくさんあります。学芸員が教育普及活動のすべてを担うのではなく、社会教育主事や司書といった方々と積極的に協力してもらうのがよいと思っています。

博物館の立地は地理的にも国道1号からかなり北に位置しています。また、今、海側から市北部へさまざまな施設が移転しつつあります。市北部は、文化財や神社、谷戸など、文化的に豊かな環境にある。南側の人も市北部へ来たくするような企画を、長期的な視点で立てていってほしいと考えます。

○丹治会長

今、いただいたご意見については、令和5年度以降の事業計画に関する審議で改めて議論したいと思います。それでは、議題2「令和5～7年度の活動の方針・指針（案）について」に進みたいと思います。事務局、説明をお願いします。

○須藤館長

議題2「令和5～7年度の活動の方針・指針（案）について事務局より説明させていただきます。資料2をご覧ください。

茅ヶ崎市では、今後3年を期間とした実施計画を策定しております。その3年間にあわせ、令和5年度からの3年間の中期的な活動の計画の考え方を整理したものでございます。1の(3)に今後3年間、重きを置きたいと考えております、3つの視点を、整備基本計画をもとにあげております。

ア 市民や多様な主体との協力と連携 イ 文化資料館での活動の継承と拡充と発展、そしてDXが



進展する現在の状況を反映し、ITの活用の3つの視点で事業を企画実施したいと考えております。

3つの視点をもとに、実施する事業を4つ考えております。

多様な主体と協力・連携した教育普及事業についてご説明いたします。図書館や公民館、美術館、市史編さんをはじめ市内外の博物館や大学等の研究機関との協力連携した教育活動の展開を検討しております。

次に市民ボランティアの育成についてです。文化資料館で築いた、市民と協力して行う博物館活動を、新しい博物館に継承するための仕組みを検討し実施したいと考えております。また、文化資料館では取り組んでこなかった、次世代の博物館の活動への参画し学びの機会が創出できるよう取り組んで参りたいと考えております。

最後にアウトリーチ事業についてです。博物館の中での展示活動にとどまらず、資料を活用し、博物館からアウトリーチし、資料を紹介する機会を創出したいと考えております。次のITの活用と関連するのですが、現在、構築中のポータルサイトやデジタルアーカイブ、アプリなどを活用することと併せて、行っている教育普及活動が連動する形で進めてまいりたいと考えております。この考え方に戻った令和5年度の実施事業については、議題3でご説明しご協議いただければと思います。

#### ○大島委員

茅ヶ崎市における社会教育課と文化生涯学習課との役割分担は、実際に関わっている立場からしてもわかりにくい。博物館と文化生涯学習課との連携はどのように考えていますでしょうか。

#### ○須藤館長

デジタルアーカイブ構築の事業にあたって、文化生涯学習課の美術館や市史編さん担当の連携を取っています。今後、ソフト・ハード含め様々な形で、引き続き連携体制を継続し発展させていきたいと考えています。

#### ○小沢委員

今回挙げられている活動方針・指針は、博物館の館内におけるものであると考えます。農政の部局や公園緑地の部局などと、博物館の外部空間を有効に使える連携を図ってもらいたいと思います。せっかく多分野にまたがる幅のある博物館なので、それを活かしてほしい。

他館では、子ども学芸員が入っている事例がある。また、単なるボランティアにとどまらない市民活動の場も検討すべきかと思います。たとえば、一芸をもった市民の方に「○○アドバイザー」等の役割を与えてはどうかと考えます。

#### ○相澤委員

文化資料館時代の紀要のようなものは発行を検討していますか。どうしても学芸員は教育普及活動

に忙殺されてしまうが、「研究活動」も項目として入れておくべきと思います。

#### ○丹治会長

博物館活動は、まず、学芸員による研究活動がベースとなり、それがあってはじめて展示やワークショップといった教育普及活動につながります。ところで、文化資料館時代のボランティア組織は、一度リセットするという認識でよいでしょうか。

#### ○須藤館長

文化資料館の活動に参加していただいていた市民ボランティアの皆様のグループは、新型コロナウイルスの蔓延と博物館整備事業のため、活動を停止しておりました。茅ヶ崎市博物館では、文化資料館で築いた市民と協力して行う博物館活動を、現代の社会、地域情勢に合わせたかたちで、市民の学習ニーズにも合う形で改めて準備しスタートしたいと考えております。

これまで、文化資料館の活動に参加していただいていた市民の皆様には、新たに活動を再開する際には、お声がけをしたいと考えております。

#### ○鈴木委員

アウトリーチの活動は積極的に行なってもらいたい。今の子どもたちは、疑問を発見する力が非常に弱い。高校でも「探求」学習を実施しているが、なかなか難しい。博物館には、「わかっていないこと」は何なのかを提示し、子どもたちの「問い」を育てることを意識してほしいと思います。

また、ぜひ実物に触れる機会（ハンズオン展示）を提供してもらいたい。ICT教育が進むのはよいが、その反面、画像教材ばかりを提供することに終始してしまうと、実物に触れる機会が乏しくなってしまう。実物に触れる体験が重要であると思っています。

#### ○田尾委員

神奈川県立生命の星・地球博物館のユニバーサル・ミュージアムや、吹田の博物館の取り組みを参考にするとよいと思います。期間限定で展示の一部に触れるようにしたり、出張展示で実物に触ってもらう機会をつくったりするとよいかもしれない。

#### ○阿部委員

出前授業について、「その後」につなげる工夫をしてもらいたい。3年生の「昔の暮らし」の学習だけで終わりにになってしまうのはもったいないと思います。学校ごとにカリキュラムは異なるが、総合的な学習の時間への発展などの方法も考えられるではないでしょうか。

特に、歴史分野は「探求」への結びつけが難しい。子どもたちの「なぜ」「どうして」へ結びつかず、単なる「流し込み」に終わってしまう。下寺尾遺跡群も含めて、子どもたちの好奇心を育てると

いう点で、博物館への期待感は大きいと思います。

○大島委員

アウトリーチという観点において、県立博物館では900万人の県民を相手に10数人の学芸員にできることは高が知れていますが、市立博物館の場合、その点は動きやすい。しかし、アウトリーチ活動を全面に押し出した事業展開をすべきかどうかは、慎重に進めたほうがよいかもしれません。一度始めた事業を途中でやめてしまうと印象が悪い。たとえば、出前授業ではなく、学校の先生に来館してもらい、先生経由で生徒に内容を伝えてもらうといった方法も考えられます。

開館したばかりであり、現状できていないことはたくさんあるので、取り組むべき事業をよく見極めて、守りに入る姿勢も大切かもしれない。

○筒井委員

子どもにとって、自分の地域のことを知るきっかけとして、専門家の文章に触れる等の経験は貴重である。専門家と子どもの触れる機会を継続的に提供していってもらえるとありがたいです。

○小沢委員

茅ヶ崎市博物館は北部の地域資源に恵まれた環境に立地している。その強みを活かしてもらいたい。できれば、旧和田家住宅・旧三橋家住宅の保存・活用も事業計画に入れてほしい。特に、大型の民俗資料などは、スペースが限られた館内では展示する空間がないため、古民家での展示も検討してはいかがでしょうか。

○丹治会長

今回示された活動方針・指針のなかでは、教育普及活動のなかに展示が含まれてしまっているが、改正博物館法の下でも、資料をベースとした調査研究があり、それが展示として結実するという基本は変わらない。

茅ヶ崎市博物館の基本展示室は、各テーマが空間で区切られており、「深み」を出しにくい。企画展・特別展で「深み」を出していく必要がある。計画的に、長期的な視野で年度ごとの展示テーマを設定し、調査研究・展示活動に取り組むのがよいのではないかと思う。

○田尾委員

市民交流スペースは、かつては展示活動も想定されていたが、どのような展望をもっているか。また、市民による展示活動についてはどうか。

○須藤館長

市民交流スペースでの実物展示については、現状、展示什器が整っていません。実物をどう見せるかも含めて課題としたいと考えています。また、今後の市民の調査活動については、その成果をパネル展として展示することを考えております。

○瀧田社会教育課長

先日3年ぶりに開催した第50回茅ヶ崎市郷土芸能大会の開催後、市民交流スペースにおいて郷土芸能に使用しました道具などを実物展示は実施いたしました。

○相澤委員

定期的に入れ替わる基本展示に関して、そのときどきに何を展示しているかをしっかり発信していくべきであると思います。東京国立博物館で常設展の内容をHP上で公開しているように、展示内容をPRしていくことが重要です。

○丹治会長

基本展示の展示内容をPRする場合は、デジタルアーカイブ事業のポータルサイトが果たすことになりそうですか。

○事務局

基本展示の展示資料については、資料のデジタルアーカイブ化にあたって、すべての資料についてスチール撮影を終えており、来年度からポータルサイト上で公開していく予定です。それらをわかりやすく見せる方法については、検討が必要となりますので、公開までに館内、庁内、事業者と協議検討し、よりよいかたちで情報発信できるツールとして公開開始の準備を進めたいと考えます。

○吉原委員

博物館の展示内容については、なかなか市民に届きにくい。月1回は広報紙に載せるなど、周知徹底の方法を考えていただきたいと思います。

○大島委員

私の職場である神奈川県立生命の星・地球博物館では、お知らせ方法としてTwitterを活用しています。たとえば、駐車場が満車になりそうなときの速報などもTwitterを通して発信しています。また、特別展の際には、担当者があらかじめツイートのストックを作っておき、それを順番に発信していくといったことを行なっています。

○丹治会長

この場で出た各委員の意見を、次回の協議会の審議事項に反映していただきたいと思います。

○須藤館長

非常に多くの示唆に富むご意見をいただきました。今回の案に皆様からのご意見を反映し、改めて次回提示させていただきたいと思っております。

○丹治会長

それでは、議題3「令和5年度事業計画の考え方（案）及び事業スケジュールについて」について、事務局説明をお願いいたします。

○須藤館長

資料3をご覧ください。議題2でご説明しました、3年間の活動の考え方に基づき、5年度の教育活動の考え方を図示したものでございます。

整備基本計画で謳っております、活動の基本方針に基づいた取り組みとして、議題2でご説明しました3つの視点を位置づけております。

3つの視点と4つの実施事業に基づいて行う、5年度の取り組みが資料3のとおりです。

その他に取り組みものとしましては、登録有形文化財（建造物）の保存活用計画策定及び改修事業の推進、博物館登録の実施、旧文化資料館跡地の売却、ミュージアムグッズの検討・試行を検討しております。以上でございます。

○大島委員

資料の収集保管方針については、館としてのポリシーを早めに定めて実施するのがよい。また、その際に、どのような状態になったものは捨てるのか、「廃棄のルール」を事前に定めて、明確に伝えていくべきである。たとえば、虫損やカビの発生が認められた場合は廃棄する、などのルール作りをこの段階で行った方がよいと思っております。

博物館の収蔵庫は、ルールがないとあっという間にいっぱいになってしまう。そうなる前に、コレクションのポリシーを定め、限りある収蔵庫に何を保管し、次世代に遺していくのか、という考えをもつことが非常に重要だと考えます。

○丹治会長

博物館登録にあたっては、収集の基準は重要な要件となっております。

○相澤委員

学校教育との連携について、特に博物館実習は文化資料館時代から行なっていましたか。

○須藤館長

文化資料館時代、博物館実習は文教大学のみ受け入れていました。

○相澤委員

博物館実習の受け入れは大変な負担になるので、やや慎重になってもよいと思います。たとえば、地域密着型として受け入れ校を絞るなど、目的や方法も含めしっかりと館内や教育委員会の中で検討、議論していただきたい。協議会にもぜひ相談していただきたい。ですので、令和6年度以降に実施するとなると、かなりの負担になると思いますので、慎重に準備すすめた方がよいのではないかと思います。

○筒井委員

博物館が収蔵資料を廃棄する場合に、「お別れ会」のようなことは行なうのか。

○大島委員

資料の廃棄については、「さよなら展」の開催や、お知らせをして希望者に対して資料を引き渡し、それでも余ったものについては廃棄する、といった方法が考えられます。

○丹治委員

博物館資料の廃棄については、業界としてもまだ明確な基準はなく、どこも手探りです。

○鈴木委員

旧藤間家住宅の公開や旧藤間家住宅主屋の耐震改修に向けた保存活用計画の策定についてはぜひ推進してもらいたい。

○須藤館長

旧藤間家への取り組みについては、令和5年度に開始となる。公開日の拡大も含めて、検討課題としたい。

○鈴木委員

ミュージアムグッズについては、ミュージアムキャラクターであるシジュウカラをモチーフにしたものを取り上げたものなども含め、ぜひ実現してほしい。

○須藤館長

現在、福祉関係部局と連携し、まずは試行販売できるよう検討・準備を進めております。

○田尾委員

ミュージアムグッズについては、以前、小出地区まちぢから協議会が製作した下寺尾官衙遺跡群に関連する手ぬぐいなどの例もある。博物館で新たに取り組むのであれば、ぜひ、茅ヶ崎市博物館でないと手に入らないようなオリジナルのものをつくってもらいたい。

○相澤委員

研究紀要の編集・刊行について、調査研究活動には、地道な積み重ねが必要となります。学会・研究会・シンポジウム等も、学芸員が仕事として出席できるようにするとよいと思います。

○大島委員

「研究紀要編集・刊行」という事業ではなく、「研究」という事業にすべきである。研究のための予算と時間を確保し、研究できる環境にすることが大切である。

○丹治会長

予算化されている項目について、調査・研究には予算がついていない。大きな共同研究などは難しいかもしれないが、外部の研究者を呼んだり、参考資料を購入したりできる予算があるとよい。調査・研究については、「予算をとまなう事業」として、検討してもらいたい。

○丹治会長

資料収集については、購入ではなく基本的に寄贈をベースにするという認識でよいか。

○須藤館長

自然資料については採集なども含まれます。

○丹治会長

デジタルアーカイブの構築事業以外で、他部局との連携についてはどうなっていますか。

○白鳥教育推進部長

経済部・文化生涯学習部・都市部などとの連携は強化されております。

○丹治会長

そうした庁内連携を教育普及事業として反映していってもらいたい。

○相澤委員

資料収集について、重要な資料については補正予算を確保するという流れになるのかもしれないが、事業内容として、資料の「寄贈」だけではなく「収集」の文言の明記も、ぜひお願いしたい。

○田尾委員

令和5年度事業については盛沢山である。継続性という観点では、事業を実施するだけでも大変である。そこで、人事部局に対しては常に学芸員の増員を図る要請をしていてもらいたい。

博物館自体の規模は大きくないが、取り扱っている分野が多様であるので、職員は多いほうがよい。また、展示の実施にあたっては、ゲストキュレーターといった方法も考えられる。

○丹治会長

「働き方改革」を目指す時代状況も加味し、学芸員が疲弊しないようなスケジュールで事業に取り組んでもらいたい。

○須藤館長

承知いたしました。本議題においても、いただきましたご意見をもとに改めて検討・協議し、案に反映した上で、次回ご提示させていただきたいと思います。

○丹治会長

議題は以上ですが、その他に何か事務局からございますか。

○事務局

会議冒頭に会議録の公開について館長からご案内いただきましたが、会議録（案）を作成次第、委員の皆様にお送りしまして、皆様にご確認いただき、修正がありましたらご指摘いただいて、修正後に公開と考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○丹治委員長

その他に何か事務局からございますか。

○事務局

次回の日程についてですが、3月26日（日）で調整させていただきたいと考えておりますがご都合いかがでしょうか。



(各委員から発言)

ありがとうございます。それでは、次回は、3月26日(日)14時から博物館交流スペースで開催したいと思います。近くなりましたら、会議開催の通知をお送りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○白鳥教育推進部長

本日は、第1回茅ヶ崎市博物館協議会にご出席いただきありがとうございました。非常にありがたいご意見を多くいただきました。事務局であらためて今後の計画等の案に反映させていきたいと考えております。

茅ヶ崎市博物館は、基本計画策定から現在に至るまで非常に長い時間を要しましたが、無事開館し、多くの来館者を迎えているところです。いよいよこれからが正念場であると考えております。

今後の教育活動を展開していく中で、部内、庁内へのコマースを進め、みなさまのお力をお借りしながら教育活動を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○丹治会長

ありがとうございます。その他に何かございますか。特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。これもちまして、令和4年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会を閉会します。本日はありがとうございます。